

岩永安子です。日本共産党議員団を代表して、請願第3号「消費税 10%引き上げ中止を求める意見書提出を求める請願」に賛成しますので、その理由を述べます。

消費税は1989年3%、すべての人に広く薄く負担をいただくと始まりました。しかし、毎日の買い物、すべてにかかる消費税はとりわけ所得の低い人に負担を強いるものです。

1997年5%、2014年8%と引上げられ、生活を圧迫してきました。

請願にありますとおり、生活費課税と言われるゆえんであります。10%増税は2度の延期を経て、安倍内閣が来年10月強行しようとするものです。

先日、地方新聞に県商工会連合会会長がこのように書いておられます。「5%から8%への引き上げ後の状況を商工会員に調査したところ、約45%の会員が価格転嫁できていないと状況です。今、まだその影響が残る中での引き上げとなり、地域の事業者は対応に苦慮することが予想される。高齢の事業主も多く、消費税引き上げを契機に事業所廃止を考えるとところもあるのではと危惧している」と語っておられます。鳥取の商工業者の実態ではないでしょうか？さらに、中小業者が不安を強めているのは、増税から4年後からの2023年10月から導入される「インボイス」です。年間売り上げ1000万円以下の免税業者はインボイスが発行できません。鳥取の中小業者のほとんどが年間1000万円以下です。インボイスが発行できないとなると排除される恐れがあります。課税業者になって納税することを強られるか、ほそぼそ事業活動するか廃業するかが迫られるわけです。

消費税は、社会保障のために必要だと言われますが、社会保障に使われているのでしょうか？市民は、社会保障がよくなったとは実感できません。高齢化に伴う社会保障費の「自然増」は、安倍内閣により毎年圧縮されています。その

うえ、来年は、75歳以上の後期高齢者適用されてきた保険料軽減の特例措置を廃止します。年金はマクロ経済スライドを発動して、実質引き下げようとしています。「社会保障のための増税」なんてやっぱりうそではありませんか。

いや、「3歳以上児の保育・幼児教育の無償化」が予定されているといわれるかもしれませんが。しかし、給食費が対象外になっており、どうなるだろうかと不安の声があがっています。保育料無償化で、保育所への入所希望が増えるけど、入れるのだろうかと、安心して通い続けられる認可保育所の抜本的増設を求める声が相次いでいます。不十分な施策といわざるをえません。

財源はどうするんだといわれるかもしれません。そもそも、税金は「応能負担」が原則です。多くを育てる人が多く払わなければいけないにも関わらず、払っていない。1億円を超えると所得税負担率が極端に低くなっています。だから、所得税税収はどんどん減ってきています。こうした大金持ちや大企業にきちんと見合った税金を支払ってもらって財源を作り出します。

「消費税頼み」では社会保障や教育の拡充も、財政健全化の展望も開けません。もうそろそろ「消費税頼み」の路線と、きっぱり決別しませんか？と申し上げて、「消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出を求める請願」に賛成する討論とします。